

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 2 月27日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社ユニマットライフ
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区南青山二丁目12番14号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目12番14号
【電話番号】	03-5770-1661
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 中野宏治
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ユニマットライフ (東京都港区南青山二丁目12番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

- (注 1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社ユニマットライフをいいます。
- (注 2) 本書中の「対象者」とは、株式会社カッシーナ・イクスシーをいいます。
- (注 3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注 4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注 5) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

対象者により「(訂正)「支配株主である株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」と題するプレスリリースが2023年2月27日付で公表されたことに伴い、2023年2月10日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(2) 買付け等の価格

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております

第 1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(訂正前)

(1) 本公開買付けの概要

(前略)

なお、対象者が2023年2月9日付で公表した「支配株主である株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。))によれば、対象者は、2023年2月9日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けへ賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議したとのことです。上記対象者の取締役会の意思決定過程の詳細については、対象者プレスリリース及び下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(訂正後)

(1) 本公開買付けの概要

(前略)

なお、対象者が2023年2月9日付で公表した「支配株主である株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」(対象者が2023年2月27日付で公表した「(訂正)「支配株主である株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」による訂正後のものを以下「対象者プレスリリース」といいます。))によれば、対象者は、2023年2月9日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けへ賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議したとのことです。上記対象者の取締役会の意思決定過程の詳細については、対象者プレスリリース及び下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(2) 【買付け等の価格】

(訂正前)

算定の経緯	(前略) 対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見 (中略) その結果、上記「3 買付け等の目的」の「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け及び本取引後の経営方針」の「対象者が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由」に記載のとおり、本取引を通じて、ユニマットグループ全体の最適化を目指すための一員として、人的交流により強固な連携関係を構築するとともに、機動的かつ迅速な意思決定環境を整えることにより、対象者グループを含むユニマットグループの一体的な事業運営と、経営資源の有効活用が可能となることから、本取引を通じて対象者株式を非公開化することが対象者の企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付け価格を含む本取引に係る取引条件は対象者の一般株主の皆様が享受すべき利益が確保されたものであり、本公開買付けは、対象者社の一般株主の皆様に対して適切なプレミアムを付した価格での合理的な対象者株式の売却の機会を提供するものであると判断し、2023年2月9日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した対象者の取締役の全員一致で、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのことです。また、当該取締役会には、対象者の監査役4名中、山内森夫氏及び芦田幸一氏を除く2名の社外監査役が出席し、いずれも、対象者が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明すること及び対象者の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて異議がない旨の意見を述べているとのことです。 (後略)
-------	--

(訂正後)

算定の経緯	(前略) 対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見 (中略) その結果、上記「3 買付け等の目的」の「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け及び本取引後の経営方針」の「対象者が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由」に記載のとおり、本取引を通じて、ユニマットグループ全体の最適化を目指すための一員として、人的交流により強固な連携関係を構築するとともに、機動的かつ迅速な意思決定環境を整えることにより、対象者グループを含むユニマットグループの一体的な事業運営と、経営資源の有効活用が可能となることから、本取引を通じて対象者株式を非公開化することが対象者の企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付け価格を含む本取引に係る取引条件は対象者の一般株主の皆様が享受すべき利益が確保されたものであり、本公開買付けは、対象者社の一般株主の皆様に対して適切なプレミアムを付した価格での合理的な対象者株式の売却の機会を提供するものであると判断し、2023年2月9日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した対象者の取締役の全員一致で、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議したとのことです。また、当該取締役会には、対象者の監査役4名中、澤栗巖氏、山内森夫氏及び芦田幸一氏を除く1名の社外監査役が出席し、対象者が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明すること及び対象者の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて異議がない旨の意見を述べており、また、澤栗巖氏は、業務上の都合により上記取締役会を欠席しましたが、上記取締役会に先立ち、対象者が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明すること及び対象者の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて異議がない旨の意見を述べているとのことです。 (後略)
-------	--